

都城市 元気アップデイサービス事業

新規開設事業所
募集中！！

＜問合せ先＞
都城市介護保険課
包括ケア／指導 担当
0986-23-2685

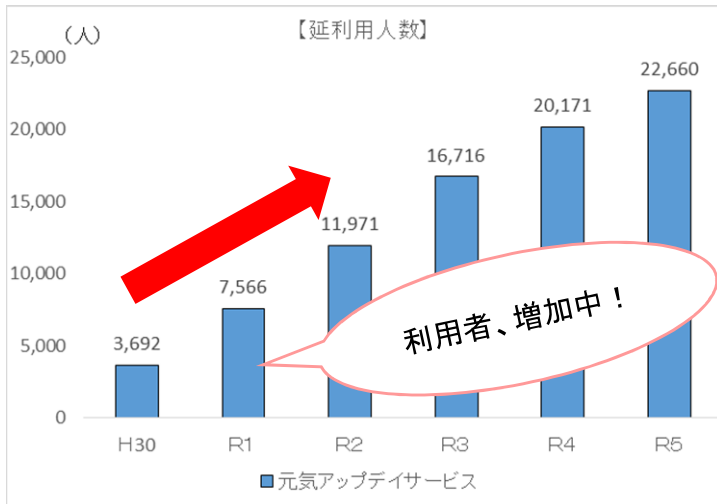


都城市では元気アップデイサービスを推進しています！

元気アップデイサービス事業は、高齢者の方が自立した生活を続けることができるよう、支援や訓練を通して、利用者の生活機能の維持・向上を目指します。

新規開設事業所を随時募集しております。お気軽にお問い合わせください。

元気アップデイサービス延利用人数の推移(見込み)



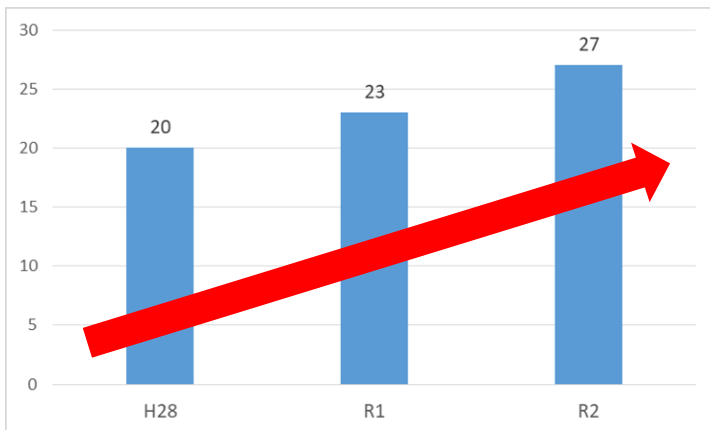
どんな人が利用できますか？

9項目の判定チェックリストに該当するものがない場合に利用できます。チェックリストは地域包括支援センターの職員が実施します。

＜チェックリスト内容＞

- ・入浴において介助が必要
- ・食事において常に声掛け誘導以上の支援が必要
- ・排泄を自立して行うことができない など

元気アップデイサービス事業所数の推移



元気アップデイサービス事業は、旧来の介護予防通所介護を基に、人員等の基準を緩和した基準により実施されるサービスです。

令和2年度から、事業所指定の取扱いが一部変更されました。

詳しくは、都城市ホームページでご確認ください。
<http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/>
(トップページよりID番号「14452」で検索)

都城市 元気アップ

★令和3年4月から元気アップデイサービス事業の単価が改正されました。

	令和3年3月まで	令和3年4月から
元気アップデイサービス(1回あたり)	274単位	280単位
送迎(片道)	42単位	47単位

※利用者負担は、1回あたり400円です。